

(様式 1-3)

洋野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	漁業体験交流・担い手育成事業	事業番号	◆C-2-1-1
交付団体	洋野町	事業実施主体 (直接/間接)	洋野町 (直接)		
総交付対象事業費	7,016 (千円)	全体事業費	14,680 (千円)		
事業概要					
<p>地域の特産品であるウニなど農水産品を活用し、付加価値を高めた新たな商品の開発や地域に古くから伝わる地域の海産物などを利用した料理等の認知度向上等による地域活性化を目的として、以下の活動等を実施する。実施力所については基幹事業で整備する施設と隣接する海浜公園施設で実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域産品を利用した商品開発及び販売に向けた活動</li><li>・ 浜の料理に代表される地域産品の料理講習会の開催</li><li>・ 朝市などによる地域産品販売促進事業の実施</li><li>・ 地元小中学生を対象にした地域水産品学習と採介藻漁業体験交流等のイベントの開催</li></ul> <p>なお、地元女性による事業実施に努めることで地域活性化活動への女性参加を促進する。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 女性リーダー養成事業、担い手育成水産教室、体験交流事業、ふれあい海の牧場開設事業</li></ul> <p>&lt;平成 25 年度以降&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 女性リーダー養成事業、担い手育成水産教室、体験交流事業</li></ul>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の津波により、漁場をはじめ多くの施設が被災した。漁場が壊され、資源が安定しているとはいえないことから、水揚げされる水産品を活用した商品開発による収入の増加や、漁業を継承するための担い手育成と「ひろのの海」を全国に発信し、復興を図るために必要である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	C-2-1
事業名	水産物加工開発複合施設整備事業
交付団体	町
基幹事業との関連性	
<p>商品開発及び販売促進や体験交流事業等での漁場の観察等の活動において、基幹事業で整備する施設を利用するとともに、基幹事業の効果である地域活性化効果を促進する。</p>	

(様式 1-3)

洋野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	水産物販売促進事業		事業番号	◆C-2-1-2
交付団体	洋野町		事業実施主体 (直接/間接)		洋野町 (直接)	
総交付対象事業費	41,824 (千円)		全体事業費		60,576 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災の津波により、漁船、共同利用施設及び水産加工場など多くの施設が被災した。加えて漁場の水産資源等も流失減少している状況である。幸い、唯一人的被害もなく、町の観光資源のひとつであり基幹事業で整備予定の施設に隣接した砂浜がのこっていることから、これらを有効に活用したイベントの開催により、集客し、地元水産物による商品をPRし、販売促進を図り地域の活性化に資するために以下の活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・砂浜を活用したスポーツイベント等の実施</li><li>・イベント開催に合わせた地域水産物の販売促進事業の実施</li><li>・魚市場休業日等を利用した漁業者自身による地域水産物の販売促進事業の実施</li><li>・ラジオ番組を活用した町の復興状況やイベント情報の発信</li></ul> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						
当面の事業概要						
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ビーチクリーン事業、スポーツイベント事業、屋台直売所事業、ラジオ番組PR事業、販売促進イベント事業</li></ul> <p>&lt;平成 25 年度以降&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・スポーツイベント事業、屋台直売所事業、ラジオ番組PR事業、販売促進イベント事業</li></ul>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災の津波により漁場をはじめとし多くの被害を受けたが、種々の支援により少しずつ復旧している。観光客や来町をPRするイベントを開催し、町の特産品等の販売により復興を図る。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号	C-2-1					
事業名	水産物加工開発複合施設整備事業					
交付団体	町					
基幹事業との関連性						
<p>水産物加工開発複合施設周辺の観光資源を活用し、イベント事業や販売促進事業を実施し集客による地域活性化を図る。</p>						

(様式 1-3)

洋野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	磯根資源回復事業		事業番号	◆C-2-1-3
交付団体	洋野町		事業実施主体 (直接/間接)		洋野町 (直接)	
総交付対象事業費	30,000 (千円)		全体事業費		70,000 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災の津波により、採介藻漁業の漁場が被災し、特に「ウニの里」としてブランド化を図っていたウニが壊滅的な被害を受け、昨年の町全体のウニ漁は、前年の水揚量と比較して 27%程度に留まり、ウニ資源と漁家収入の減少で漁業離れによる水産業の衰退が懸念される。</p> <p>水産業は本町の基幹産業であり、「ウニの里」再生は喫緊の課題であることから、稚ウニ放流を早期に実施(採卵から採捕し出荷するまで 5 年程度を要する)し、地域産品の維持回復と地域産業の活性化を図るために、町が稚ウニを購入・放流するものである。</p> <p>なお、当該事業は、洋野町震災復興計画に記載のある「基本施策 2. ウニの里と地域産業の復興 (3) ウニの里づくりの支援」に基づき行われるものである。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						
当面の事業概要						
<p>&lt;平成 24 年度&gt; &lt;平成 25 年度以降&gt;</p> <p>・稚ウニの購入・放流 (500 千個) ・稚ウニの購入・放流 (2,000 千個)</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災の津波により、本町水産業の基幹である採介藻漁業の漁場が被災し、特に「ウニ」は海岸へ打ち揚げられるなど流失し、壊滅的な被害を受けた。</p> <p>漁場の特徴としては、干出岩盤を活用した大規模増殖溝を整備しており、安定した水揚量と収益を維持して「ウニの里」のブランド化を図ってきたが、震災により今年度のウニ水揚量が大幅に減少し、資源量も不透明であること今後の“ウニによる町づくり”が危ぶまれることから、磯資源である稚ウニを放流し回復を図り、水産業復興による町の振興のために事業を行う。</p> <p>◆ウニ水揚げ(剥き身換算)と稚ウニ放流実績</p>						
項目		平成 22 年度 (a)	平成 23 年度 (b)	対比 (b/a)		
数量 (kg)		45,219	12,072	26.7%		
金額 (円)		335,057,427	130,451,944	38.9%		
放流数 (個)		2,028,500	170,000	8.4%		
※数量は、剥き身ウニ出荷分と、殻付ウニ出荷分は剥き身換算 (15%) した数値を合わせたもの						
※区域の被害状況も記載して下さい。						
関連する災害復旧事業の概要						
<p>・漁場施設災害復旧事業 (県営): 町内 11 箇所の増殖場の浚渫</p> <p>・漁場生産力回復整備事業 (町単): 町内 8 地先のガレキ撤去及びふのり石の復旧</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。</p>						
関連する基幹事業						
事業番号	C-2-1					
事業名	水産物加工開発複合施設整備事業					
交付団体	町					
基幹事業との関連性						
基幹事業により整備する施設で利用するためのウニ生産の安定化を図り、生産と加工販売とを一体的に支援することで地域活性化を促進し「ウニの里」の復興を図る。						

(様式 1 - 3)

洋野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	漁港機能強化施設整備事業	事業番号	C-6-1
交付団体	県	事業実施主体 (直接/間接)	洋野町 (間接)		
総交付対象事業費	120,000 (千円)	全体事業費	120,000 (千円)		
事業概要					
外港北防波堤 L=60m 東護岸 (改良) L=78m 南護岸 (改良) L=60m 照明施設 (外灯) 11 基、梯子 17 基、車止め L=764					
【漁港の復旧】					
・ 漁業の拠点施設である漁港を守る防波堤、消波ブロック等を早期、災害復旧を図る。					
・ 被災施設の復旧にとどまらず、漁港機能を強化した復興を目指す。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
外港北防波堤 L=9m 照明施設 (外灯) 11 基、梯子 17 基、車止め L=764m					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、被害を受けた漁港施設の外郭施設を整備し、漁船の安全な係留の確保を図るとともに、漁港施設の安全管理施設を整備し、避難体制の充実と施設の安全性を向上させる。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

洋野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	増殖溝造成事業	事業番号	C-7-3
交付団体	洋野町	事業実施主体 (直接/間接)	洋野町 (直接)		
総交付対象事業費	73,000 (千円)	全体事業費	73,000 (千円)		
事業概要					
増殖溝造成 (角浜) L=240m A=960 m <sup>2</sup> 増殖溝造成 (平内) L=360m A=1,440 m <sup>2</sup> 【ウニ増殖溝等水産施設の復旧】 ・本町の水産業の特徴である「作り育てる漁業」の特徴であるウニ増殖溝をはじめ、被災した水産施設の復旧を進める。なお、当初計画していたブロック設置は省略し、事業を圧縮し実施するものである。  ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 増殖溝造成 (角浜) L= 80m A=320 m <sup>2</sup> 増殖溝造成 (平内) L= 80m A=320 m <sup>2</sup> <平成 25 年度> 増殖溝造成 (角浜) L=160m A=640 m <sup>2</sup> 増殖溝造成 (平内) L=280m A=1,120 m <sup>2</sup>					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、増殖溝の堆砂・増殖ブロックの散乱などの漁場施設に被害を受けた。ウニなどの採介藻の水揚量も激減している。(H22 44.968kg、H23 12.072kg 前年比 26.8% ※各漁協からの聞き取りによる) ことから、増殖溝の造成をすることにより、激減しているウニの漁獲量を回復させ、復興を図る。  ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

洋野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	19	事業名	八木地区漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-1
交付団体	県	事業実施主体 (直接/間接)	洋野町 (間接)		
総交付対象事業費	156,000 (千円)	全体事業費	156,000 (千円)		
事業概要					
<b>【八木地区漁業集落防災機能強化事業】</b> 八木地区は、防潮堤が未整備であり、東日本大震災の際に本町でも住家被害が著しかった地区である。町としては八木地区全体の防潮堤整備を県に要望していたが、狭隘な地形から防潮堤の全面整備ができず、部分的な整備とした当該地区の北側を県事業として TP12 の防潮堤を整備し、南側については、漁業集落防災機能強化事業を活用して TP9.1m を目安に宅盤嵩上げ工事を実施するものである。なお、宅盤嵩上げについては、当該地に隣接する県道も併せて嵩上げる予定である。また、宅盤嵩上げの嵩上げ高の目安となる TP9.1m は、東日本大震災で概ね浸水区域が発生しない地盤高であるが、今後調査設計を実施し、最終的な嵩上げ高を決定するものである。 なお、上記事業は「洋野町震災復興計画」P24、26 に以下のとおり記載されている。 P24「防潮堤整備事業 (八木、角浜、戸類家、玉川、有家地区等の防潮堤の整備)」					
当面の事業概要					
<b>【八木地区漁業集落防災機能強化事業】</b> <平成 24 年度> 1. 基本設計・調査業務、詳細設計・補償設計					
東日本大震災の被害との関係					
八木地区は本町の中では、東日本大震災の津波による被害が最も大きく、住家の全壊 8 棟、半壊 (大規模半壊含む) 14 棟、一部損壊等 10 棟等の住宅被害であった他、八木南町地区の防災活動の拠点である「消防屯所」も被災したところである。当該地区は、過去にも津波が襲来し、多数の死傷者をだし、津波の常襲地帯であるにも関わらず、背後地 (急傾斜地) や JR 八戸線等との地理的条件から未だに防潮堤が未整備であった。今回の被害を受け、八木南町地区の住家等は、宅盤嵩上による津波対策を進めるものであるが、被災した消防屯所については地区センターと併設のためその方法は難しい状態にある。また、消防車輛は津波対応のため住民の避難誘導及び国道 45 号線や沿岸に通じる道路等の封鎖や高台からの津波監視をしていたため被災を免れたものの、消防屯所にある消防活動用の資器材等が全てながされたことと消防団員の待機場所を失ったことから、その後の消防活動に支障が生じたところであるため、消防団員の安全確保を図り、安心して消防活動に専念してもらうために高台に移転するものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

洋野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	20	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (一)八木港線 八木	事業番号	D-1-1
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間 接)	県	
総交付対象事業費		365,000 (千円)	全体事業費		500,000 (千円)
事業概要					
<p>東日本大震災津波により大きな被害を受けた八木地区の市街地内を通過する(一)八木港線(八木)の道路整備を行う。</p> <p>(一)八木港線(八木)は主要幹線道路である国道45号と八木港を結ぶ主要道路であるとともに、水産業を支える物流路線としての機能を有している。</p> <p>今回の津波により、多数の家屋が流失するなどの被害が生じたことから、まちづくり(宅地嵩上げ)と一体となった災害に強い延長0.7kmの2車線道路を整備する予定である。</p> <p>現状は、平成24年度に道路設計を完了する見込みであり、平成25年度に用地取得に着手し、平成27年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16 ・多重防災型まちづくり推進事業(まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成24年度&gt;路線測量、道路詳細設計</p> <p>&lt;平成25年度&gt;用地測量、用地補償</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・東日本大震災津波により被害を受けた八木地区において、洋野町の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

洋野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	22	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業		事業番号	D-5-1
交付団体		洋野町	事業実施主体 (直接/間接)		洋野町 (直接)	
総交付対象事業費		4,791 (千円)	全体事業費		14,189 (千円)	
事業概要						
津波被害により住宅を失い災害公営住宅へ入居する被災者の生活の安定を図るため、特に低所得者入居者に対し当該住宅の家賃の低減を行うものである						
・対象戸数 4 戸						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 家賃決定～次年度予算措置						
<平成 25 年度～平成 27 年度> 実施						
東日本大震災の被害との関係						
本町には最大で高さ 15 メートルの津波が襲来し、住家被害の多かった八木地区を中心に住宅 40 棟以上が被災した。 このため、住宅が全壊または大規模半壊して住宅を失い、災害公営住宅へ入居する被災者の生活の安定を図るため、家賃の低廉化を行うものである。 ※区域の被害状況も記載して下さい。						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

洋野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	23	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体	洋野町	事業実施主体 (直接/間接)	洋野町 (直接)		
総交付対象事業費	706 (千円)	全体事業費	2,103 (千円)		
事業概要					
津波被害により住宅を失い災害公営住宅へ入居する低所得な被災者が、速やかに生活再建できるよう、当該住宅の家賃を入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化するものである。 ・対象戸数 4 戸					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 家賃決定～次年度予算措置					
<平成 25 年度～平成 27 年度> 実施					
東日本大震災の被害との関係					
本町には最大で高さ 15 メートルの津波が襲来し、住家被害の多かった八木地区を中心に住宅 40 棟以上が被災した。 このため、住宅が全壊または大規模半壊して住宅を失い、災害公営住宅へ入居する低所得な被災者が、無理なく負担しうる水準まで家賃の減免を行い、速やかな生活再建を図るものである。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

洋野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	24	事業名	八木南町地区消防屯所移転整備事業	事業番号	◆C-5-1-1
交付団体	洋野町	事業実施主体 (直接/間接)	洋野町 (直接)		
総交付対象事業費	26,840 (千円)	全体事業費		26,840 (千円)	
事業概要					
<b>【八木南町地区消防屯所移転整備事業】</b> 八木地区は、防潮堤が未整備であり、東日本大震災の際に本町でも住家被害が著しかった地区である。八木地区全体の防潮堤整備を県に要望していたが、狭隘な地形から防潮堤の全面整備ができず、部分的な整備とした当該地区の北側を県事業として TP12 の防潮堤を整備し、南側については、漁業集落防災機能強化事業を活用して TP9.1m を目安に宅盤嵩上げ工事を実施するものである。 これらの整備に併せて、災害発生時の防災拠点として活用するため、津波で被災した消防屯所を高台に移転新築する。 なお、上記事業は「洋野町震災復興計画」26 に以下のとおり記載されている。 P26「八木地区及び平内地区に避難施設と消防車庫を兼ね備えた防災拠点施設の整備と津波浸水想定区域内にある防災施設等公共施設の高台移転整備を進めます。」					
当面の事業概要					
<b>【八木南町地区消防屯所移転整備事業】</b> <平成 24 年度> 実施設計管理業務 <平成 25 年度> 建築工事					
東日本大震災の被害との関係					
八木地区は本町の中では、東日本大震災の津波による被害が最も大きく、住家の全壊 8 棟、半壊 (大規模半壊含む) 14 棟、一部損壊等 10 棟等の住宅被害であった他、八木南町地区の防災活動の拠点である「消防屯所」も被災したところである。当該地区は、過去にも津波が襲来し、多数の死傷者をだし、津波の常襲地帯であるにも関わらず、背後地 (急傾斜地) や J R 八戸線等との地理的条件から未だに防潮堤が未整備であった。今回の被害を受け、八木南町地区の住家等は、宅盤嵩上による津波対策を進めるものであるが、被災した消防屯所については地区センターと併設のためその方法は難しい状態にある。また、消防車輛は津波対応のため住民の避難誘導及び国道 4 5 号線や沿岸に通じる道路等の封鎖や高台からの津波監視をしていたため被災を免れたものの、消防屯所にある消防活動用の資器材等が全てながされたことと消防団員の待機場所を失ったことから、その後の消防活動に支障が生じたところであるため、消防団員の安全確保を図り、安心して消防活動に専念してもらうために高台に移転するものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	C-5-1				
事業名	八木地区漁業集落防災機能強化事業				
交付団体	町				
基幹事業との関連性					
八木地区漁業集落防災機能強化事業による宅盤嵩上の整備に併せて、当該地区の災害対応の中心となる消防団員の安全確保と安心して消防活動ができる体制を整備すると共に住民の 1 次的な避難スペースを兼ね備えた消防屯所を整備する必要がある。					

(様式 1-3)

洋野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	25	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (直接補助分)	事業番号	C-5-2
交付団体	洋野町	事業実施主体 (直接/間接)	洋野町 (直接)		
総交付対象事業費	231,060 (千円)	全体事業費	441,060 (千円)		
事業概要					
<b>【八木地区漁業集落防災機能強化事業】</b> 八木地区は、防潮堤が未整備であり、東日本大震災の際に本町でも住家被害が著しかった地区である。町としては八木地区全体の防潮堤整備を県に要望していたが、狭大な地形から防潮堤の全面整備ができず、部分的な整備とした当該地区の北側を県事業として TP12 の防潮堤を整備し、南側については、漁業集落防災機能強化事業を活用して TP9.1m を目安に宅盤嵩上げ工事を実施するものである。なお、宅盤嵩上げについては、当該地に隣接する県道も併せて嵩上する予定である。また、宅盤嵩上げの嵩上げ高の目安となる TP9.1m は、東日本大震災で概ね浸水区域が発生しない地盤高であるが、今後調査設計を実施し、最終的な嵩上げ高を決定するものである。					
<b>【八木南町地区消防屯所移転整備事業】</b> 災害発生時の防災拠点として活用するため、津波で被災した消防屯所を高台に移転新築する。  なお、上記事業は「洋野町震災復興計画」P24、26 に以下のとおり記載されている。 P24「防潮堤整備事業 (八木、角浜、戸類家、玉川、有家地区等の防潮堤の整備)」 P26「八木地区及び平内地区に避難施設と消防車庫を兼ね備えた防災拠点施設の整備と津波浸水想定区域内にある防災施設等公共施設の高台移転整備を進めます。」					
当面の事業概要					
<b>【八木地区漁業集落防災機能強化事業】</b> <平成 24 年度> 1. 基本設計・調査業務、詳細設計・補償設計 <平成 25 年度～平成 27 年度> 1. 詳細設計・補償設計 2. 用地造成工事			<b>【八木南町地区消防屯所移転整備事業】</b> <平成 24 年度> 1. 用地取得 (分筆登記) 2. 土木工事実施設計業務 <平成 25 年度> 1. 用地取得 2. 設計監理業務 3. 用地造成工事		
東日本大震災の被害との関係					
八木地区は本町の中では、東日本大震災の津波による被害が最も大きく、住家の全壊 8 棟、半壊 (大規模半壊含む) 14 棟、一部損壊等 10 棟等の住宅被害であった他、八木南町地区の防災活動の拠点である「消防屯所」も被災したところである。当該地区は、過去にも津波が襲来し、多数の死傷者をだし、津波の常襲地帯であるにも関わらず、背後地 (急傾斜地) や JR 八戸線等との地理的条件から未だに防潮堤が未整備であった。今回の被害を受け、八木南町地区の住家等は、宅盤嵩上による津波対策を進めるものであるが、被災した消防屯所については地区センターと併設のためその方法は難しい状態にある。また、消防車輛は津波対応のため住民の避難誘導及び国道 45 号線や沿岸に通じる道路等の封鎖や高台からの津波監視をしていたため被災を免れたものの、消防屯所にある消防活動用の資器材等が全てながされたことと消防団員の待機場所を失ったことから、その後の消防活動に支障が生じたところであるため、消防団員の安全確保を図り、安心して消防活動に専念してもらうために高台に移転するものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

洋野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	漁港機能強化施設整備事業 (直接補助分)	事業番号	C-6-2
交付団体	洋野町	事業実施主体 (直接/間接)	洋野町 (直接)		
総交付対象事業費	80,000 (千円)	全体事業費	320,000 (千円)		
事業概要					
外港北防波堤 L=60m 東護岸 (改良) L=78m 南護岸 (改良) L=60m 照明施設 (外灯) 11 基、梯子 17 基、車止め L=764					
【漁港の復旧】					
・ 漁業の拠点施設である漁港を守る防波堤、消波ブロック等を早期、災害復旧を図る。					
・ 被災施設の復旧にとどまらず、漁港機能を強化した復興を目指す。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度>					
外港北防波堤 L=17m					
<平成 26 年度>					
外港北防波堤 L=17m					
東護岸 (改良) L=58m					
<平成 27 年度>					
外港北防波堤 L=17m					
東護岸 (改良) L=20m 南護岸 (改良) L=60m					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、被害を受けた漁港施設の外郭施設を整備し、漁船の安全な係留の確保を図るとともに、漁港施設の安全管理施設を整備し、避難体制の充実と施設の安全性を向上させる。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	